

地方教育行政推進事業

1. 創設年度：昭和24年度

2. 令和5年度予算額：2.4億円

3. 事業概要

教育行政は、学校教育法や地教行法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力により行われることが重要であり、そのための地方公共団体に対する指導、助言、援助等を実施するとともに、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の設置を促進するとともに、既存の夜間中学における多様な生徒の受入れ拡大を図る。〈直接実施、委託・請負、補助〉

4. 選定理由：ア（アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの）
イ（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

本事業については、教育機会確保法等^(※)に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、夜間中学の設置促進等を進めることは政策的優先度が特に高いと考えており、今後、より効果的な方法を実施していくため、これまでの取組と成果を評価し、今後の事業展開・改善についての検討を行う必要があるため。

(※)平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「第3期教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。また、令和3年1月の衆議院予算委員会で、菅総理（当時）が、夜間中学が全ての都道府県・指定都市に少なくとも1つ設置されることを目指す旨、答弁。

5. 想定される論点

夜間中学の設置促進・充実のため、以下の論点で議論を行うことが想定される。

- ・ 目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか。

※ 成果指標（令和4年度）

- ・ 夜間中学の設置検討・新設準備・充実に向けた取組を実施する都道府県・指定都市数

15. 地方教育行政の推進

令和5年度予算額
(前年度予算額)

243百万円
250百万円)

1. 要 旨

教育行政は、学校教育法や地教行法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力により行われることが重要であり、そのための地方公共団体に対する指導、助言、援助等に係る経費を計上するとともに、国が政策誘導してしっかり取組を進める必要のある地方教育行政の連携促進、公立学校教員のメンタルヘルス対策、夜間中学の設置・促進等への対応について、必要な予算を計上する。

2. 内 容

○ 地方教育行政推進事業

◆ 地方教育行政の連携促進事業 21百万円(新規)

多様化・複雑化する教育に係る行政課題に対応していくために、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や、自治体同士の連携を支援して、各地域における多様な取組をより一層促していくことで地方教育行政を推進する。

◆ 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業 67百万円(新規)

教職員の精神疾患による病気休職者数が5千人を超える高い水準で推移している現状を踏まえ、各教育委員会において、病気休職の原因分析や教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。

◆ 夜間中学の設置促進・充実【再掲】 75百万円(75百万円)

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び第3期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

※ 上記のほか、地方公共団体に対する指導助言や連絡協議会等の開催等に要する経費を要求

夜間中学の設置促進・充実

令和5年度予算額
(前年度予算額)

0.8億円
0.8億円



文部科学省

背景

全国には義務教育未修了者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和2年度は約20万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況)

令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校新設され、令和4年4月時点で、全国15都道府県34市区に40校。そのうち2校は、不登校特例校を併設。

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「第3期教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 62百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 13百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

政策・施策・事業整理票

政策

政策目標	1 新しい時代に向けた教育政策の推進
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



施策

※令和4年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	2-4 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
施策の概要	学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。
達成目標1	学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理する。

当該事業の目的・概要・アウトプット・アウトカムのうち、どこが特に関連しているかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	地方教育行政推進事業
事業の目的	学校教育法や地教法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力による教育行政を行うため、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供を進め、また、教育委員会に関する情報資料の収集、配付並びに教育行政の諸般の問題についての連絡及び指導を行う。 さらに、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、多様な児童生徒等の教育機会を保障する。
事業概要	市（特別区を含む。）町村教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等を対象とした研究協議会の開催等を行うとともに、都道府県・指定都市（参加を希望する中核市）教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員を対象として、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行う教職員管理主事等研修講座等を実施する。また、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供するため、文部科学省で企画編集した「教育委員会月報」を毎月作製し、都道府県教育委員会等に提供する。さらに、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の設置を促進（補助率1/3）するとともに、既存の夜間中学における多様な生徒の受入れ拡大を図る。加えて、我が国における少子化に対応した小・中学校教育の高度化の取組を加速させるため、①学校統合による魅力ある学校づくりのモデルや、②地理的な要因等により学校統合が困難な地域等において小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化させるための取組に係る優れたモデルを創出する自治体の成果を広く普及する。 ・市町村教育委員会協議会・・・平成10年事業開始 ・教育委員会月報・・・昭和24年から発行

①	アウトプット	活動目標	市町村教育委員会研究協議会を開催する
		活動指標	市町村教育委員会研究協議会の開催回数 (R3は市町村教育委員会オンライン協議会を年4回開催)
	アウトカム	定量的な 成果目標	市町村教育委員会研究協議会への参加者の満足度
		成果指標	市町村教育委員会研究協議会の参加者アンケートで「参加してよかった」と回答した割合
②	アウトプット	活動目標	教職員管理主事等研修講座を開催する。
		活動指標	教職員管理主事等研修講座の開催回数
	アウトカム	定量的な 成果目標	教職員管理主事等研修講座の受講者の満足度
		成果指標	教職員管理主事等研修講座の受講者アンケートで「研修講座に参加して有意義であった」と回答した者の割合
③	アウトプット	活動目標	夜間中学の設置推進・充実事業の実施
		活動指標	夜間中学の設置推進・充実事業に係る委託先採択件数
	アウトカム	定量的な 成果目標	全ての都道府県・指定都市に少なくとも1校の夜間中学を設置する。
		成果指標	夜間中学の設置検討・新設準備・充実に向けた取組を実施する都道府県・指定都市数

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	地方教育行政推進事業			担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者	
事業開始年度	昭和24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	初等中等教育企画課	初等中等教育企画課長 堀野 晶三	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条第1項 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第14条			関係する計画、通知等	第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日 閣議決定)		
主要政策・施策	地方創生			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	学校教育法や地教法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力による教育行政を行うため、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供を進め、また、教育委員会に関する情報資料の収集、配付並びに教育行政の諸般の問題についての連絡及び指導を行う。 さらに、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、多様な児童生徒等の教育機会を保障する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市(特別区を含む。)町村教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等を対象とした研究協議会の開催等を行うとともに、都道府県・指定都市(参加を希望する中核市)教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員を対象として、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行う教職員管理主事等研修講座等を実施する。また、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供するため、文部科学省で企画編集した「教育委員会月報」を毎月作製し、都道府県教育委員会等に提供する。さらに、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の設置を促進(補助率1/3)するとともに、既存の夜間中学における多様な生徒の受入れ拡大を図る。加えて、我が国における少子化に対応した小・中学校教育の高度化の取組を加速させるため、①学校統合による魅力ある学校づくりのモデルや、②地理的な要因等により学校統合が困難な地域等において小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化させるための取組に係る優れたモデルを創出する自治体の成果を広く普及する。 ・市町村教育委員会協議会・・・平成10年事業開始 ・教育委員会月報・・・昭和24年から発行						
実施方法	直接実施、委託・請負、補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	89	234	250	250	345
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	24	-	-
		計	89	234	274	250	345
	執行額	56	103	103	-	-	
	執行率(%)	63%	44%	38%	-	-	
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	63%	44%	41%	-	-	
	令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
教職員研修費		141	122	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。			
教育支援体制整備事業費補助金		49	59				
初等中等教育振興事業委託費		38	148				
庁費		13	9				
その他		5	5				
委員等旅費		4	3				
計		250	345				

活動内容 (アクティビティ)	市(特別区を含む。)町村教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等を対象とした研究協議会の開催等を行う。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	市町村教育委員会研究協議会を開催する	市町村教育委員会研究協議会の開催回数 (R3は市町村教育委員会オンライン協議会を年4回開催)	活動実績	回	2	3	4	-	-	
			当初見込み	回	2	2	2	2	2	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	市町村教育委員会研究協議会/参加者数 (R3はオンライン開催のため費用なし)			単位当たりコスト	円	2,333	-	-	2,889	
				計算式	円/人	2.1百万/900人	-	-	2.6百万/900人	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度	
	市町村教育委員会研究協議会への参加者の満足度	市町村教育委員会研究協議会の参加者アンケートで「参加してよかった」と回答した割合	成果実績	%	99	95	97	97	-	
			目標値	%	80	80	80	80	80	
			達成度	%	124	119	121	121	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「市町村教育委員会研究協議会」参加者アンケート(R2, 3は「市町村教育委員会オンライン協議会」参加者アンケート)									
活動内容 (アクティビティ)	都道府県・指定都市(参加を希望する中核市)教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員を対象として、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行う教職員管理主事等研修講座等を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	教職員管理主事等研修講座を開催する。	教職員管理主事等研修講座の開催回数	活動実績	回	1	1	1	-	-	
			当初見込み	回	1	1	1	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	教職員管理主事等研修講座開催経費/受講者数			単位当たりコスト	円	7,143	16,346	15,044	15,044	
				計算式	円/人	0.9百万/126人	1.7百万/104人	1.7百万/113人	1.7百万/113人	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度	
	教職員管理主事等研修講座の受講者の満足度	教職員管理主事等研修講座の受講者アンケートで「研修講座に参加して有意義であった」と回答した者の割合	成果実績	%	99.2	96	98	98	-	
			目標値	%	80	80	80	80	80	
			達成度	%	124	120	123	123	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「教職員管理主事等研修講座」受講者アンケート									
活動内容 (アクティビティ)	義務教育未修了者等の就学機会を確保に重要な役割を果たす夜間中学の設置を促進(補助率1/3)するとともに、既存の夜間中学における多様な生徒の受入れ拡大を図る。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	夜間中学の設置推進・充実事業の実施	夜間中学の設置推進・充実事業に係る委託先採択件数	活動実績	件	39	22	22	-	-	
			当初見込み	件	67	41	41	33	34	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	夜間中学の設置推進・充実事業経費/採択件数			単位当たりコスト	百万円	0.6	0.3	0.3	0.4	
				計算式	円/件	45百万/67件	13百万/41件	13百万/41件	13百万/33件	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度	
	全ての都道府県・指定都市に少なくとも1校の夜間中学を設置する。	夜間中学の設置検討・新設準備・充実に向けた取組を実施する都道府県・指定都市数	成果実績	件	24	33	38	38	-	
			目標値	件	67	67	67	67	67	
			達成度	%	35.8	49.3	56.7	56.7	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	夜間中学の設置促進・充実事業に取り組む都道府県(都道府県に属する自治体の場合も含む)・指定都市数、「夜間中学の設置・検討状況」(文部科学省HP)									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
	政策評価	施策	2-4 地域住民に開かれた信頼される学校づくり	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-2_4.pdf
				該当箇所	—
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	—	—
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			—	—	
該当箇所			—	—	

事業所管部局による点検・改善

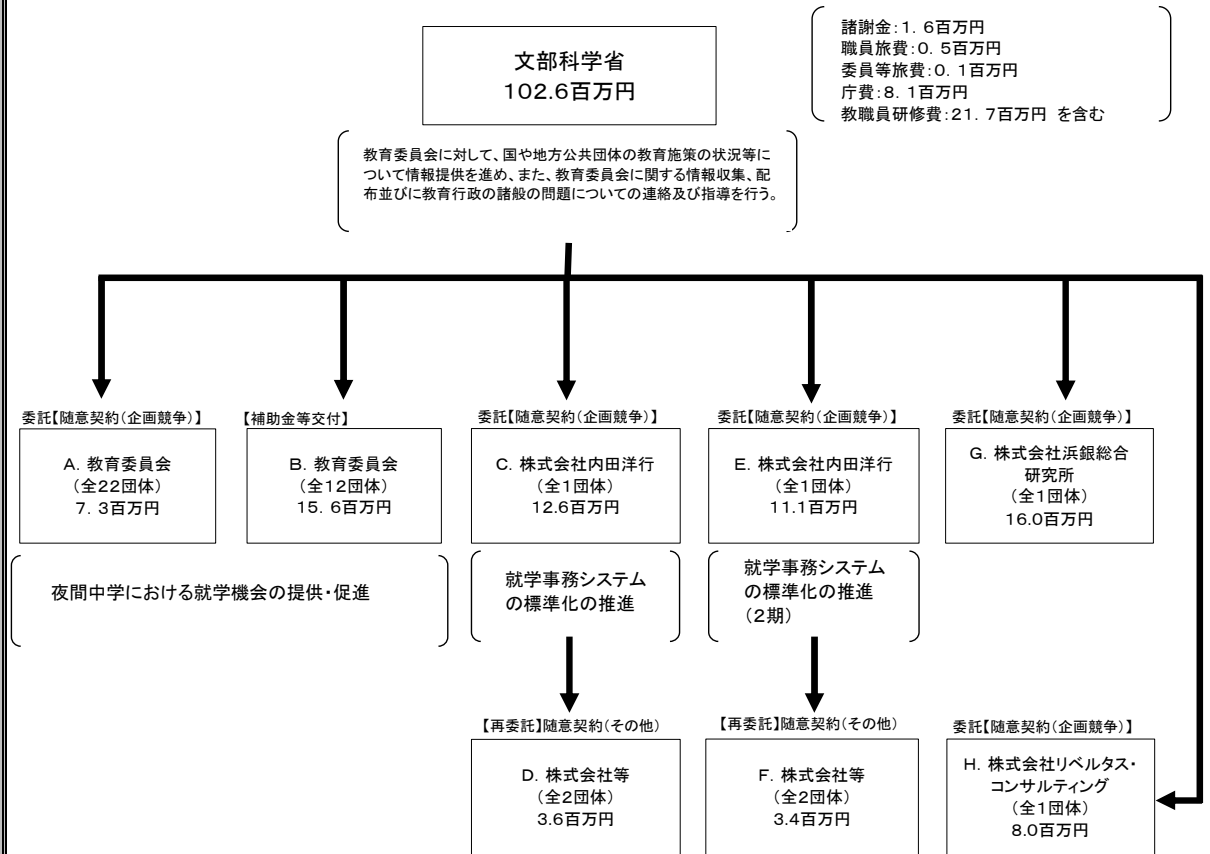
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、最新の国の施策や取組を広く各教育委員会に周知したり、各教育委員会の好事例を提供したりすること及び、教育機会確保法等を踏まえた取組を実施するものであり、国民や社会のニーズに適った事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の施策や取組を周知することは、国の責任において確実に実施すべきであり、迅速かつ正確な情報伝達のためにも必要な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、各教育委員会の施策立案の土台となる国の施策や各教育委員会の好事例を提供するものであり、国と各教育委員会との相互の連携・協力のもとで教育行政を進める上で、優先度の高い事業であると考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)を実施しており、また、外部有識者により構成される会議における選定を経てその妥当性や競争性を確保している。 一部、再委託契約先において競争性のない随意契約となったものがあるが、本事業の目的に沿い、十分な成果を見込める内容であったため、委託先においてその者と随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	外部有識者からなる審査委員会において、事業経費の費目・使途の精査を行っている。また、補助対象経費や補助率については交付要綱等に定めており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	実施事業ごとに確認を行い精査した上で、事業の実施に必要な経費のみ計上している。なお、教育委員会月報の印刷経費に係る単位当たりコストについては、令和3年度より電子化したため、そのコストを前年度までのコストと単純比較することができないが、令和3年度以降の実態を踏まえながら引き続きその単位当たりコストの妥当性について確認していくこととする。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業計画書の審査において、資金の流れの中間段階(再委託)での支出の合理性も併せて精査している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途についても事業目的と照らし、真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の影響で実施事業の一部を取りやめたこと、補助金等を活用した夜間中学校の設置検討は、時間を要するものであり、補助金等の採択件数が当初予定していた件数を下回ったことから不用が生じている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施の各段階において、経費の使途や事業目的との整合性等について、確認を行い精査している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	一部事業において見込みを下回っているが、その他の事業の成果実績は、成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	発行部数、研修の実施規模や場所等を適切に定め、効果的に実施するとともに実績も確保しており、実効性の高い事業となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	一部事業において見込みを下回っているが、その他の事業は見込みどおりの実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国で行った研修会等の参加者が、各教育委員会主催の研修会の講師となって研修を実施するなど、その成果は十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、教育行政を各教育委員会との相互の連携・協力のもとに進める上で必要不可欠な事業であり、引き続き、提供する情報の更なる充実や、各教育委員会や学校現場で問題となり関心が高い事項の把握に努めるなどして、その内容の充実を図っていく必要がある。また、夜間中学校は地方公共団体が設置するものであり、地域の実情に応じた取組が重要であることから、現状実績が見込みを下回っているが、その意義に鑑み、引き続き設置に向けた自治体の取組を国として促していく必要がある。			
	改善の方向性	取組全体を通じて、効果検証を行いながらオンラインの活用を推進するとともに、執行については、引き続き各委託先の適切かつ効果的な経費執行に努める。さらに、夜間中学校の設置促進については地方公共団体の設置をこれまで以上に促していくため、広報に力を入れるなどしてその推進に努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業の本質的な改善点	この事業は、令和3年度決算において多額の不用額が生じていることから、不用額が生じた要因を分析したうえで、予算執行の実績を適切に令和5年度概算要求に反映すべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	令和3年度の決算において、多額の不要が発生していることから、事務費の削減をし、▲29百万円反映した。引き続き適切な予算執行のための取組を継続していく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	103				
平成24年度	108				
平成25年度	90				
平成26年度	93				
平成27年度	86				
平成28年度	82				
平成29年度	85				
平成30年度	86				
令和元年度	文部科学省 - 0091				
令和2年度	文部科学省 0089				
令和3年度	2021 文科 20 0095				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.守口市教育委員会			B.福岡市教育委員会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	通訳者謝金	0.2	補助金	夜間中学校の設置促進・充実を図るために要する経費	4
消耗品費	インクカートリッジ、上質紙、書籍等	0.2			
雑役務費	リーフレット等	0.2			
計		0.6	計		4
C.株式会社内田洋行			D.ウチダエスコ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金(ベンダーパッケージ調査、自治体ヒアリング、仕様書作成)	7.9	再委託費	標準仕様書(案)の作成	3.5
再委託費	標準仕様書(案)の作成(ウチダエスコ株式会社等)	3.6			
その他	諸謝金、旅費、印刷製本費	0.6			
一般管理費	一般管理費	0.5			
計		12.6	計		3.5
E.株式会社内田洋行			F.ウチダエスコ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金(ベンダーパッケージ調査、自治体ヒアリング、仕様書作成)	7	再委託費	標準仕様書(案)の作成	3.4
再委託費	標準仕様書(案)の作成(ウチダエスコ株式会社等)	3.4			
一般管理費	一般管理費	0.7			
計		11.1	計		3.4
G.株式会社浜銀総合研究所			H.株式会社リベルタス・コンサルティング		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	アンケート入力関係等	5.9	人件費	賃金	6.4
人件費	賃金	3.6	その他	検討委員会出席謝金、消費税相当額	0.8
印刷製本費	アンケート調査票印刷等	2.1	一般管理費	一般管理費	0.7
通信運搬費	アンケート調査票発送等	1.6			
その他	ワーキング会議出席者謝金、消費税相当額	1.5			
一般管理費	一般管理費	1.5			
計		16.2	計		7.9
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック	

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	守口市教育委員会	4000020272094	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.6	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
2	横浜市教育委員会	3000020141003	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.5	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
3	大阪府教育委員会	4000020270008	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.5	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
4	東大阪市	8000020272272	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.5	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
5	兵庫県教育委員会	8000020280003	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.5	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
6	市川市	6000020122033	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.4	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
7	橿原市	3000020292052	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.4	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
8	神戸市	9000020281000	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.4	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
9	豊中市教育委員会	6000020272035	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.4	随意契約 (企画競争)	22	100%	—
10	岸和田市	6000020272027	夜間中学の設置促進・充実に 向けた調査研究	0.3	随意契約 (企画競争)	22	100%	—

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡市	3000020401307	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	4	補助金等交付	—	—	—
2	札幌市	9000020011002	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	4	補助金等交付	—	—	—
3	相模原市	1000020141500	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	3	補助金等交付	—	—	—
4	三豊市	7000020372081	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	1	補助金等交付	—	—	—
5	常総市	6000020082112	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	1	補助金等交付	—	—	—
6	松戸市	4000020122076	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	0.6	補助金等交付	—	—	—
7	高知県	5000020390003	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	0.4	補助金等交付	—	—	—
8	徳島県	4000020360007	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	0.3	補助金等交付	—	—	—
9	静岡県	7000020220001	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	0.3	補助金等交付	—	—	—
10	福島県	7000020070009	教育支援体制整備事業費 補助金(夜間中学の設置促 進・充実事業)	0.2	補助金等交付	—	—	—

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-4)

施策名	地域住民に開かれた信頼される学校づくり				部局名	初等中等教育局財務課		作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 目標(6)、(16)等				
	262,147		361,093								
達成目標1	学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。					目標設定の 考え方・根拠	質の高い学校教育の実現のためには、それを担う質の高い教師を確保するとともに教師の負担軽減が必要であることから、第3期教育振興基本計画、新経済・財政再生計画 改革工程表2021を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 質の高い学校教育の実現のためには、それを担う質の高い教師の確保が重要であり、公立小中学校の教職員定数については、少子化の進展及び学校の規模適正化の動向、学校が抱える課題に関する客観的データ等に基づく中期見通し等を踏まえ、各都道府県・指定都市教育委員会が、中長期的視点に立った戦略的な計画を策定し、教員の安定的・計画的な採用・研修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現することが求められるため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 【指標の根拠】 分母：都道府県・指定都市の合計数 分子：公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画を立てていると回答した自治体の都道府県・指定都市の合計数 【出典】 文部科学省調べ			
①公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	50.7%	—	—	50.7%	56.7%	77.6%	100.0%				
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
②所管する学校の業務改善の方針等を作成している都道府県・政令市・市区町村の割合【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 89.4% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9%	都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8%	都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37%	都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3%	都道府県 100% 政令市 95% 市区町村 61%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>教育の質の向上のためには、学校における業務改善が必要不可欠であり、平成31年3月18日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全教育委員会数 分子：所管する学校の業務改善の方針等を作成している教育委員会数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
③所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 87.2% 政令市 55% 市区町村 47%	—	都道府県 87.2% 政令市 55% 市区町村 47%	都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5%	都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9%	都道府県 87.2% 政令市 90% 市区町村 37.5%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 70%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>教育の質の向上のためには、学校における業務改善が必要不可欠であり、平成31年3月18日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、定量的なフォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全教育委員会数 分子：所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している教育委員会数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から） （令和元年度調査の質問項目において、「定量的な」フォローアップを求めるように見直している。）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
④学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	79%	—	79%	—	—	100%	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>令和3年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しており、そのうち課題の解消に向け適正規模・適正配置の検討に着手している市区町村は84%であった。</p> <p>加えて、小規模化についての対策として想定される課題の解消方策は、小規模校における教育環境の充実等に着手も含まれるため、こうした対応に着手した市区町村数も合わせると100%であった。今後も引き続き各自治体の取組を支援しつつ100%を目指していくため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：学校規模について課題を認識している市町村数 分子：課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計市町村数</p> <p>【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（文部科学省）（平成30年度、令和3年度） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査を実施せず。 令和3年度は課題解消方策として、適正規模・適正配置とともに小規模校における教育環境の充実等に着手を含む。</p>
	年度ごとの目標値	—	67%	—	—	100%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤人事評価の結果を活用している都道府県・指定都市教育委員会数 i) 配置・転換 ii) 昇任 iii) 降任・免職 iv) 昇給・降給 v) 勤勉手当 (全体で67教委)	i)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	20教委 (管理職) 24教委 (教諭等)	—	—	調査中	前回調査以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても反映されるようにすることは、頑張る教職員を励まし応援していくとともに地域住民からの教職員全体への信頼性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） 令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査を実施せず。令和3年度については現在調査中であり、本調査結果は例年、年内に公表している。
	ii)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	iii)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	24教委 (管理職) 22教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	iv)	52教委 (管理職) 44教委 (教諭等)	58教委 (管理職) 55教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	v)	55教委 (管理職) 45教委 (教諭等)	57教委 (管理職) 53教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	年度ごとの目標値	前回調査以上	前回調査以上	—	—	前回調査以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
⑥教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている都道府県・政令市・市区町村の割合	—	—	—	—	都道府県 85.1% 政令市 100% 市区町村 78.1%	都道府県 85.1% 政令市 100% 市区町村 81.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）や成長戦略フォローアップにおいて、支援スタッフの充実等を図るよう求められているため。 また、支援スタッフについては、その多くが地域人材を活用しており、支援スタッフが参画することで地域との連携にもつながる。 【指標の根拠】 分母：全教育委員会数 分子：教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会数 【出典】 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から【関連調査項目は令和2年度から】）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑦学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	64%	66%	64%	67%	68%	70%	75%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成29年の地教法改正により「共同学校事務室」が制度化されたことも踏まえ、事務を共同処理することにより、OJTの実施による事務職員の育成及び資質の向上など、事務処理の更なる効率化及び質の向上が実現されることが期待され、これは事務職員の校務運営へのより主体的・積極的な参画に寄与するものであり、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全市区町村数 分子：学校事務の共同実施について「既に参加した又は実施中」と回答した市区町村数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	75%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑧部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている都道府県・政令市・市区町村の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 95.7% 政令市 90.0% 市区町村 59.7%	—	都道府県 95.7% 政令市 90.0% 市区町村 59.7%	都道府県 97.9% 政令市 100% 市区町村 65.2%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 64.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 68.9%	前回調査以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>部活動は、教師の長時間勤務の要因の一つであることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であったことから、部活動指導員について、部活動指導員をはじめとした外部人材が参画することが求められている。また、中央教育審議会や国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されており、地域の人々が指導者となることにより、地域との連携につながる。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全教育委員会数 分子：部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている教育委員会数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
公立学校共済組合普及指導監査等 (昭和38年度)	⑤	0097	—
義務教育費国庫負担金及び標準法実施等 (昭和28年度)	④	0098	—
教育政策形成に関する実証研究 (平成28年度)	①②③⑥	0099	—
自律的、組織的な学校運営体制の構築 (学校における働き方改革推進事業) (令和2年度)	①②③④⑤⑥	0095	—
昨年度事前分析表からの変更点	それぞれの測定指標について実績を更新するとともに、目標年度の見直しを行った。		